

令和元年5月室戸市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年5月24日（金）午後1時30分～午後2時10分

2. 場 所 室戸市役所2階 第1会議室

3. 出席委員 9名

1番 海老川正文委員 2番 川崎一男委員 3番 島巻賢二委員
4番 谷村眞一委員 6番 西岡豊委員
7番 藤岡義博委員 8番 阿野田久志委員 9番 山崎修委員
10番 石建加世子委員

4. 欠席委員 5番 尾崎考平委員

5. 事務局 局長 中屋 秀志、次長 富士原 夏樹

6. 議 案

第1号議案 室戸市農業振興地域整備計画の変更（農用地区域からの除外）について

第2号議案 非農地証明願について

その他の件 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の公表について

（開会時刻午後1時30分）

議 長 （会長の挨拶）

ただいまから5月定例総会を開会致します。事務局より諸般の報告をお願いします。

事務局 はじめに、諸般の報告を致します。農業委員の出席委員は10名中9名で、室戸市農業委員会総会議事規則より定足数に達しておりますので、総会は成立しております。本日、尾崎委員より欠席の旨の通告がありましたので、御報告いたします。

また、推進委員は、10名全員のご出席となっております。

なお、本日の議案は、第1号議案室戸市農業振興地域整備計画の変更
(農用地区域からの除外) について

第2号議案 非農地証明願について

その他の件

の順となっております。以上で諸般の報告を終わります。

議 長 それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 それでは 2番 川崎委員、3番 島巻委員にお願いします。

議 長 これより議事に入ります。第1号議案 室戸市農業振興地域整備計画の変更(農用地区域からの除外) について議題といたします。番号1及び番号2について申請者及び申請理由・用途が同じであることから、一括しての説明とご審議をお願いします。

この件につきまして産業振興課 中吉氏より説明をお願いします。説明の間、休憩いたします。

産業振興課 中 吉 第1号議案番号1と番号2について併せて説明させていただきます。農業振興地域の整備に関する法律第13条に基づく農用地区域からの除外についてです。番号1・2ともに申請者は さん、場所は 町字 番と 番 で、2筆とも登記地目・現況地目ともに田となっております。地積は 番の方が1,150㎡、 番の方が706㎡です。変更後の用途は太陽光発電設備の設置となっております。土地の選定理由としては、周辺農地に影響が少なく土地の有効利用の観点から選定しました。以上です。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。担当課より申請内容について説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

8 番 第1号議案の番号1及び2について証言いたします。5月15日に推
阿 野 田 進委員の福富さんと2人で13時30分に現地を確認してきました。場所
田 ですが国道55線の 橋を川沿いに北側に入っていく、 線が
田 ございます。そこを1kmもいかないですが行ったところに現地があり
田 ます。現地は稲を作っておりまして、作ってる方に聞いたところ、今年
田 作ったら返すとのことでした。 番の1,150㎡の田は4枚になって
田 おります、 番 は1枚です。周囲には近くに100mくらい離れた
田 ところに があります。施設ではないので、特に
田 問題はないと思いますので、ご協議よろしくお願ひいたします。

議 長 ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませ
議 長 か。

(なし)

議 長 無いようでございますので一括してお諮りします。
議 長 農用地区域からの除外についての市への回答について番号1及び番号2
議 長 について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
議 長 よって番号1及び番号2について承認することに決定致します。

議 長 続きまして第2号議案 番号1 非農地証明願の件について議題とい
議 長 たします。この件につきまして事務局より説明を願ひます。
議 長 説明の間、休憩いたします。

事 務 局 第2号議案番号1の申請地は 字 番 、
事 務 局 番、同 番 、面積が9.91㎡、102㎡、16㎡で農用地区域
事 務 局 外であり登記地目は畑・田・畑、現況はいずれも山林となっています。
事 務 局 さんからの申請です。当該申請地は、申請理由は別紙
事 務 局 になりますが、申請人の父である さんが へ転出したこと
事 務 局 もあり、当該地において94年間耕作しておらず、その後は親戚の方が
事 務 局 しばらくは耕作されていたようですが、非農地となった時期等の詳細は
事 務 局 不明とのこと。現況は山林・原野化しており農地への復旧は困難と
事 務 局 なっているとの事です。事務局の説明は以上です。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

7 番 第2号議案非農地証明願について、番号1の3筆について報告します。
藤 岡 なお、申請の理由については、先程事務局より説明がありました通りでございまして、私からの説明は省略します。

場所は旧国道の 橋から約3km程車で入ると、二股に分かれた分岐点に到着し、そこからは徒歩十数分程で当該申請地があり、ほぼ川の源流に近いところです。その一角に3筆が位置しています。その箇所につきましては谷に沿って、昔の屋敷跡があつて、ちょうどお城のように石組みをした台地に出合います。そこが居住跡であり、そこに畑を作り、谷を挟んで対岸の方にこれも石組みをして、棚田のような形をして田んぼの状態が残っております。原形は谷の様相も変わって留めてはおられないものの、ここであろうという石組みを確認しております。そういうような状況で、5月16日申請者の代理人の さん、竹崎擴推進委員、事務局富士原次長と私の4人で確認しました。現況は事務局からも説明したとおり、いたるところ植林したものが巨木になりまして農地として利用することは至難のことではないかとの判断に至っております。以上報告します。

議 長 ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(なし)

議 長 無いようでございますのでお諮りします。非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを許可することに決定致します。

議 長 続きまして第2号議案 番号2 非農地証明願の件について議題といたします。この件につきまして事務局より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

事務局 第2号議案番号2の申請地は 字 番、同 番、面積が3.3㎡と9.8㎡で農用地区域外であり、登記地目はそれぞれ畑、現況は宅地となっています。さんからの申請です。当該申請地は、昭和40年5月から建物の敷地及び通路として利用され、現況は宅地となっており、農地への復旧が困難となっているとの事です。事務局より説明は以上です。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

7番 藤岡 第2号議案番号2の2筆について、報告します。場所は 集落に入った西側にあり、 集落の旧道を約500mくらい行きました所に という場所があります。その地名のある旧国道の山側に2筆とも隣接しておりまして、現状は議案書の事由のとおりで、この状況の確認は5月21日、申請者代理人の小倉行政書士、竹崎擴推進委員、事務局富士原次長と私の4人で確認しております。なお、申請の内容については事務局の説明のとおりです。以上です。

議長 長 ただいまの証言について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(なし)

議長 長 無いようでございますのでお諮りします。非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを許可することに決定致します。

議長 長 続きまして、その他の件 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の公表について、議題といたします。説明の間、休憩いたします。

事務局 4月の総会でご承認いただいた平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び平成31年度の目標及びその達成に

向けた活動計画（案）について、4月26日～5月25日まで市ホームページに掲載し、意見の募集しているところですが、現在のところ意見は出ておらず、このまま明日の締め切りまで、地域農業者の方からのご意見が無い場合、原案どおり決定事項として市のホームページに公表させていただきたいと考えており、委員のみなさまのご承認をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より説明がございました。ただいまの説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

（なし）

議 長 無いようでございますのでお諮りします。ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よって公表について、承認することに決定致します。

議 長 続きまして、その他の件「活動記録表」について議題といたします。説明の間、休憩いたします。

事務局 （資料1・2の説明）

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

（意見交換）

議 長 それでは、その他、何かありませんでしょうか。
続きまして、その他の件 資料3、昨年度の法改正について議題といたします。説明の間、休憩いたします。

事務局 (資料3、農業経営基盤強化促進法・農地法の改正による相続未登記農地の農地中間管理機構への貸し付けについて及び底面の全面コンクリート張り農業用ハウスについての説明)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(なし)

議長 なければ、その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうか。

(なし)

議長 それでは、事務局よりその他の事務連絡をお願いします。

事務局 (その他の事務連絡)

議長 他に何かありませんでしょうか。なければ、これで5月総会を締めさせていただきます。閉会の挨拶を川崎職務代理よりお願いします。

(川崎職務代理の閉会の挨拶)

(閉会時刻午後2時10分)